

金ヶ崎町第 6 次行財政改革大綱 (素案)

令和 年 月

金 ヶ 崎 町

1 基本理念等

この金ケ崎町第6次行財政改革大綱は、町総合計画の基本構想を実現するために必要な組織体制、公共施設インフラ、財政運営についての今後の方向性と取り組みを示すものです。

そのため、「将来への投資を見据えた安定的な財政基盤・経営力の確立」を基本理念とし、大綱の期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

2 現状と課題

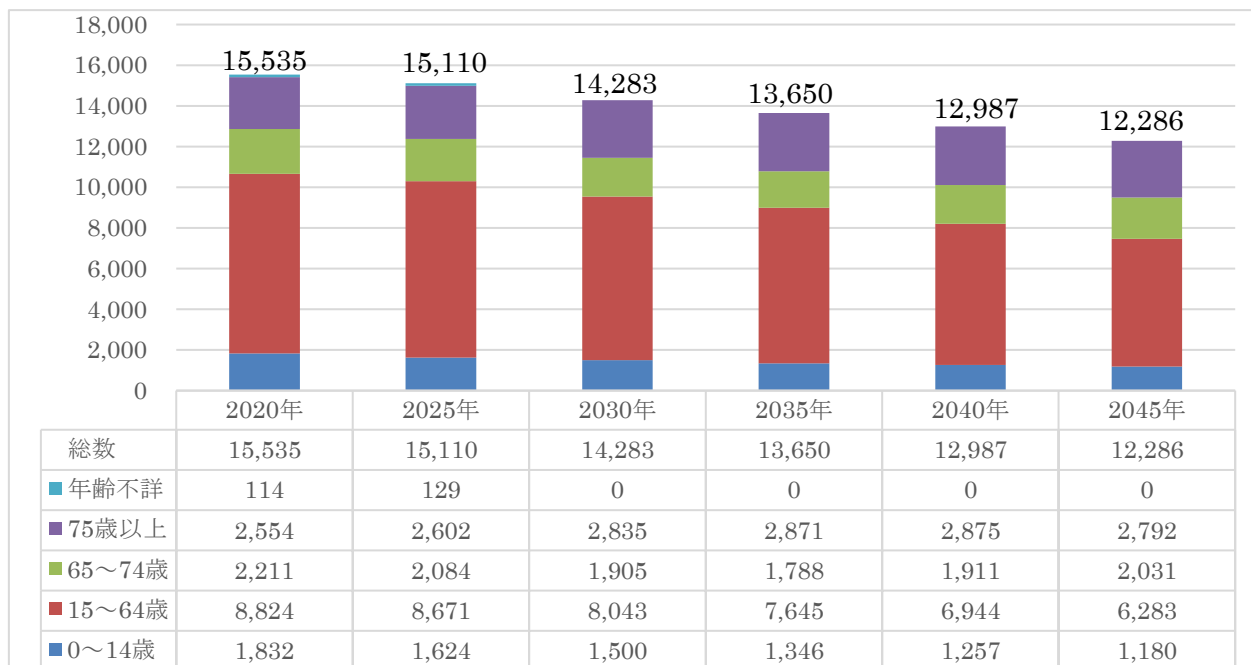
(1) 町を取りまく社会情勢

多くの自治体は、生産年齢人口減少の影響によって税収が減少する一方、人口減少・少子高齢化や世帯構成の変化による社会保障費（扶助費）の増加、公共施設・社会インフラの老朽化による公共サービスの減衰と再投資必要性など、多くの課題に直面しています。

金ケ崎町でも、同様に人口動向などの変化を主とする課題に直面しています。

【金ケ崎町の人口】

単位（人）



年齢区分別推計人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所（2023公表）、国勢調査（2020年2025年）

全国的に人口減少・少子高齢社会を迎えている中、当町も人口が減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の直近の推計によると今後も減少していく

ことが見込まれています。推計によると、２０２０年に１５，５３５人だった人口が、２０４５年には１２，２８６人まで減少する見込みです。

人口構造としては、２０２０年から２０４５年までに、年少人口（１５歳未満）が６５２人、生産年齢人口（１５歳以上６５歳未満）が２，５４１人減少することが予測されているのに対し、高齢者人口（６５歳以上）は５８人増加することが予測されており高齢化率が高くなっていく見込みです。

このため、人口構造の変化に対応しながら行政サービスを安定的かつ的確に提供していくための仕組みづくりや持続可能な財政構造の確立が課題です。

（２）町の財政状況

地方財政を取り巻く状況は、少子高齢化・人口減少の進展に伴う社会保障費の増大や物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁による経費の増大が見込まれる一方、不安定な国際情勢による経済活動への影響から地方税収が減少するおそれがあるなど先行きが不透明な状況です。

当町の予算編成においては、財源不足に対応するため財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が続いており、財政運営において厳しい状況に置かれています。令和８年度においては、９月末時点で約４億円の財政調整基金を取り崩し予算編成しています。

令和７年１１月時点の金ケ崎町中期財政見通しでは、事業費が確定していない事業や長寿命化事業の計上を見送ることで歳出を抑えた見通しとしておりますが、それでも、現在の財政調整基金の残高から推計すると令和１２年度には財政調整基金の残高が約１０．６億円となる見通しです。

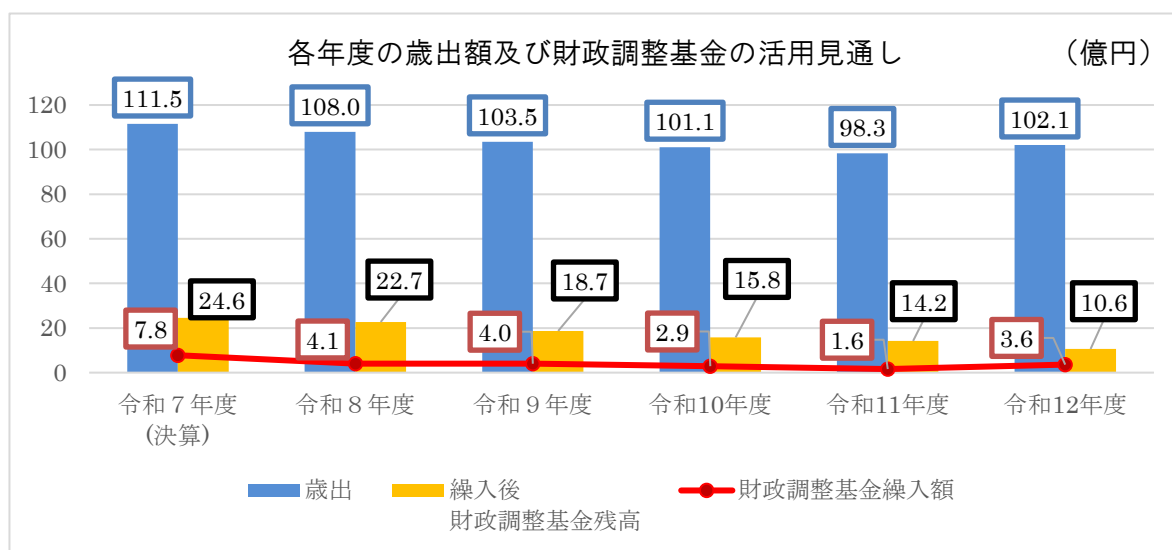
今後、建物、道路、橋梁などの社会インフラの更新時期が集中的に訪れることなどからも、現在のままの体制及び手法で現行の行政サービスを維持しようとすると、財政調整基金が数年間で大きく減少し財源不足や政策の推進に影響が出るおそれがあります。

参考表：各年度の歳出額及び財政調整基金等の活用の見通し (億円)

	令和７年度 (決算)	令和８年 (９月末時点)	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
歳出	111.5	108.0	103.5	101.1	98.3	102.1
財政調整基金の繰入額	7.8	4.1	4.0	2.9	1.6	3.6
繰入後 財政調整基金残高	24.6	22.7	18.7	15.8	14.2	10.6

※町税、国県支出金等だけでは、歳出額を賄えない場合に財政調整基金を取り崩して繰り入れします。

令和８年度の繰入後財政調整基金残高については、令和７年度の財政調整基金残高に決算剰余金２．２億円を積立てた額から４億円（財政調整基金の繰入額）を取り崩した金額としています。



令和7年度決算額、令和8年度予算（9月末時点）、令和7年11月時点の金ケ崎町中期財政見通しを考慮した推計

なお、中期財政見通しでは、現状のまま継続していくことを想定している施策や事業も多くあり、「やること・やり方」の見直しをしていくことで効果を維持しながら歳出を抑制できる可能性があります。

実際に、平成30年度に策定した第5次行財政改革大綱においては、令和4年度には財政調整基金残高が1.1億円になる見通しを立てておりましたが、財政調整基金残高が不足すると災害発生などの不測の事態が発生した場合の対応が困難になることから、施策や事業の優先順位の精査や事務事業の見直しなどを通じて財政状況の安定化に努めることで、当時の見通しよりも良好な財政状況を維持しているところです。

しかし、現在、奥州金ケ崎行政事務組合では、安全・安心な水道水を将来にわたり持続的に供給するための胆江広域水道用水供給事業などの検討を進めており、多額の負担金等が必要になる見込みです。

また、全国の例を見ると異常気象による予期せぬ災害の発生、国際情勢の変化による急速な物価上昇等これまでに想定されていなかった対応も発生しているなど、内部努力だけでは、健全な財政状況を維持できない可能性もあることから、当町においては、今後も財政状況については、厳しく見通しを立てていく必要があります。

3 これまでの行財政改革の取り組みと評価（振り返り）

これまで、昭和60年度から第1次行政改革、平成8年度から第2次行政改革を実施し、行政手続きの簡素化、情報公開、行政の情報化の推進、有線放送電話事業の廃止などさまざまな改革に取り組んできました。

また、平成16年度から実施した第3次行政改革では、国から全ての自治体に策定を求められた「集中改革プラン」に基づき、職員の削減、スクールバスの民間委託、金ヶ崎病院の診療所化、幼稚園・小学校の再編・統合、特別職報酬や一般職給与の削減等を行ったほか、平成22年度から実施した第4次行財政改革では、「自立と発展に向けての協働による効率的な行政経営システムの確立」を基本理念とし、「効率的な行政経営システムによるまちづくり」「自立と発展に向けてのまちづくり」「住民と行政との協働による個性と活力のあるまちづくり」に努めて、将来負担比率の改善、実質公債費比率の改善など、財政の健全化に大きな成果をあげてきました。

平成30年度からの第5次行財政改革では、「自治体経営改革」として人口減少社会においても持続可能な地域を目指して行政の経営資源と地域資源の資源配分、有効活用を前提とした自治体経営を目指して事務事業の見直し、公共施設の長寿命化対策などの取り組みを進めてきました。

4 行財政改革の必要性

人口減少、少子高齢化が進行する中でも住民の生活の質を向上し、安心して幸せに暮らすことができる町を築くには、社会構造の変化に合わせて行政サービスを最適化しながらも、生活や暮らしを支える「セーフティーネット」への投資、「人と仕事の好循環」などを通じて人を定着させていくための未来への投資も必要となります。

そのためには、限りある経営資源の「選択と集中」「経済的効率」「社会的効率」を追求し、未来への「投資とそのリターン」に着目していく必要があります。

行財政改革に取り組むことにより町総合計画を実施するために必要な、ヒト・モノ・カネを確保及び管理していく必要があります。

5 方針（改革を進める上での方向性）

（1）効率的、効果的な組織体制の構築

組織力・職員力を生かし、効率的・効果的に機能する組織体制を構築し生産性を高めます。

①職員の適正配置

職員の定数管理、会計年度任用職員の適正な任用・勤務条件の確保に努めます。

②外部委託、他組織との連携、民間活力の活用

外部委託の活用、広域連携、民間活力の活用を推進することにより、住民への行政サービスの充実と効率化に取り組みます。

③職員の資質向上と人材の育成

限られた職員で複雑かつ多様化するニーズに対して良質な行政サービスを提供するため、計画的な職員研修、職員教育体制の強化に努め、職員の資質向上と意識改革に取り組みます。

④職員の能力発揮のための環境整備

職員が自分の個性や能力を活かして、やりがいをもって仕事に取り組めるように職場環境の整備を推進します。

⑤より良い行政サービス提供のための組織体制の構築

社会情勢を考慮した住民への効率的な行政サービスの提供及び効果的な事務事業の実施ができるようにするため、組織体制の見直し及び内部統制の強化に取り組みます。

⑥審議会・委員会・関係団体等の役割の見直し

計画策定、諮問や意見提案などの審議会・委員会等及び町行政に協力いただいている各種団体の役割について、その意義やこれまでの経緯を踏まえた上で、委員等の負担軽減のためそれぞれの役割を整理し必要に応じて見直しを図ります。

(2) 公共施設等の資産の最適化

現在の社会情勢に応じて公共施設等への投資の最適化を図り、住民サービスの質を維持・改善しながらも持続可能な資産管理を図ります。

①公共施設・社会インフラの最適化

長期的な視点から、必要な機能、重要な機能を確保できるように、公共施設を「更新するのか」「統廃合するのか」「広域で対処するのか」「長寿命化するのか」「用途変更するのか」「保有量を縮小するのか」「新規に投資が必要なのか」など、財政計画との整合を持った管理に努めます。それにより、サービスの最適化と財政負担の軽減、平準化を図ります。

②縮小社会に対応する学校教育施設と社会教育施設の在り方の検討

少子高齢化の影響により、町内の多くの行政区では人口が減少しています。

出生数の減少から児童生徒数も減少しており、今後もこの傾向は続くことが見込まれています。そのような中で、学校教育施設は老朽化しており更新時期を迎えています。財政状況は厳しくなることが予想されますが、長期的に安全安心な教育環境を保つ必要があります。

また、児童生徒にとって望ましい教育環境を保つためには、教育 ICT 環境の整備など、時代に合わせて求められる新たな環境整備にも遅れることなく対応していく必要があります。

これらの情勢を考慮しながら更新時期に合わせて学校教育施設の在り方の検討を進めます。

社会教育施設については、引き続き安全性を確保しながら、行政区や生活圏毎の状況と各施設に求められる役割の整理を図ります。

③遊休資産等を活用した新たな施設需要対応

町にある資産を効果的に利活用するため、可能な限り公共施設の空きスペース、遊休資産の活用を図ります。

④公共資産を活用した収入の確保、売却可能な公有財産の処分促進

行政が保有する財産管理の最適化や財源確保の視点から、公共資産の有効活用や公有財産としての役割を終えた売却可能な資産の処分を促進することにより、収入確保に取り組みます。

（３）健全なる財政運営と財源確保

老朽化した公共施設の維持管理費用、社会保障費の増大や物価高による経費の増加など財政状況が厳しくなっていくことが想定されている中でも、健全なる財政運営により効率的な投資を図るとともに、国県の交付金等の活用や民間との連携により財源の確保に努めます。

①健全な財政を維持するための財政判断指標の管理

健全な財政を維持するため、財政の健全性指標（借金の重さ・将来負担等）、経常収支比率（財政の硬直性）及び財政力指数（財政の安定性）などの管理・分析に取り組みます。

②中長期財政見通しに基づく計画的な財政運営

毎年度編成する予算は、１年間にわたる財政支出活動の計画です。財政逼迫

を踏まえ、後年度負担を軽減し、財政の平準化を図り、財政政策を実行するために中長期の財政見通しをたて、中長期的な視点からの財政運営に取り組みます。

③財政運営を長期的かつ安定的に行うための財政調整基金

中期財政見通しでは捕捉できない、災害などの予期せぬ緊急事態や国の政策転換への対応等に対応しながらも、持続可能な行財政運営を行うため、財政調整基金の適正な管理運用に努めます。

④税収及び新たな財源の確保

定住人口の増加や企業立地の推進による税収の確保を図るとともに、ふるさと納税制度の活用、積極的な国県の支援制度の活用などにより財源の確保に努めます。

⑤補助金・負担金の見直し

補助金・負担金については、施策・事務事業の評価システムを活用しながら、施策の実現に向けた有効性や費用対効果の視点に立って、利害関係者の理解を得ながら定期的に見直しを行います。

⑥特別会計・企業会計の健全化と繰出金の抑制

特別会計・企業会計においては、使用料や管理体制等を見直しを行うことにより、一般会計繰出金の抑制を図るほか、企業会計については独立採算制の基本原則の堅持に努めます。

⑦事務事業の見直しと業務の改善（スクラップ＆ビルドの徹底）

重複する事務や業務を削減、効率化を通じて、職員の事務事業軽減を進めていきます。また、限られた財源の中で高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応するために、個々の施策や事務事業の必要性、妥当性など、施策・事務事業評価と進捗管理を通じて、常に改善、見直しを行い、未来投資に向けた施策・事務事業のための財源確保に向け、効果効率的な行財政運営に取り組みます。